

報道関係者各位

2022年1月吉日  
株式会社にんべん

## 創業300余年の鰹節専門店 株式会社にんべん 女性活躍推進法に基づき「えるぼし認定」三ツ星を取得

株式会社にんべん(東京都中央区、代表取締役社長 高津伊兵衛)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(略:女性活躍推進法)」に基づき「えるぼし認定」三ツ星を取得。にんべんは、今後も行動計画に基づき様々な女性従業員の職業生活における活躍を推進していきます。



### ■「えるぼし」認定について

「えるぼし」認定は、2016年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(略:女性活躍推進法)」に基づき誕生した制度です。女性活躍推進法は、女性が希望する形で個性や能力を活かして働くことができる社会を目指していくことが目的とされています。

認定取得までには、女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、5つの評価項目(採用・継続就業・労働時間等の働き方・管理職比率・多様なキャリアコース)で認定評価を受け、にんべんは、5つすべての基準を満たし三ツ星評価をいただき「えるぼし」認定取得に至りました。

主な評価項目	基準値	当社値(2020年度)
正社員に占める女性比率	20.6%※	48.1%
正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率	14.7%※	47.8%
正社員の女性労働者の平均勤続年数	10.4年※	13.7年
労働者の各月平均時間外または休日労働時間	各月全て 45 時間未満	正社員(コース別) 一般 : 2.5 時間 エキスパート : 4.9 時間 マネジメント : 1.3 時間 契約社員 : 1.8 時間 嘱託社員 : 0.6 時間 アルバイト : 0.6 時間
管理職に占める女性労働者の割合	7.8%※	9.6%
キャリアアップに資するような雇用管理区分の転換	1名以上	5名(2018~2020年度)

※製造業における基準値

### ■担当者の声 総務部 塩浦未帆

2022年4月1日以降、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出・情報公表が101人以上300人以下の中小企業にも義務化されるにあたり、該当企業として今年度より行動計画を策定・届出・情報公表し、えるぼし認定の申請条件を満たしたため昨年10月に申請を上げ、12月13日に認定を得ました。

私個人としては、2度産休・育休を経て職場復帰をしています。時短勤務や在宅勤務などの制度を活用し周囲の協力のもと、仕事と育児の両立ができています。そういった当社の女性従業員に対する職業支援を、今回の取得をきっかけに皆様にお伝えできることを嬉しく思っております。

今後は、女性管理職の育成を推進しつつ、性別に関係なく社員のキャリア形成の支援に努めていきます。

### ■にんべんについて



にんべんは1699年(元禄12年)に創業し、日本の伝統食品である鰹節や、鰹節でひく和食の基本「だし」を使った様々な商品を生み出し、日本の食文化を伝承しています。商品の開発・販売のほか、だしコミュニティ・だし専門店「日本橋だし場」や、本物の鰹節やだしを味わえるレストラン「日本橋だし場 はなれ」、だし惣菜専門店「一汁旬菜 日本橋だし場」などの各種店舗を通し、鰹節やだしに親しめる場も広がっています。

にんべんは、創業300余年の鰹節専門店として、食のあらゆるシーンで「鰹節」や「だし」の無限の可能性を提案していく「かつお節・だしライフデザインカンパニー」を目指していきます。

《本件に関するお問い合わせ》

株式会社 にんべん 経営企画部 広報宣伝グループ 町田・津田・中村までお願いいたします。

【HP】 <https://www.ninben.co.jp> 【TEL】 03-3241-0519 【FAX】 03-3241-0817